

国民健康保険

12月は国民健康保険制度適用適正化月間



詳しい内容は町住民生活課まで

国民健康保険の加入・脱退届けはお済みですか？

国民健康保険は、74歳までの社会保険（職場の健康保険で共済・船員保険も含む）の被保険者およびその被扶養者を除くすべての人加入していただく制度です。社会保険を脱退または加入など資格の変更があった場合は、町住民生活課へ届け出をお願いします。

国民健康保険への届け出が必要な手続き

- 国民健康保険への加入届
届け出が必要な場合
社会保険を脱退した場合
手続きに必要なもの
社会保険を脱退した証明書または離職票、印かん

▼手続きが遅れると
社会保険の資格喪失日までさかのぼって国民健康保険税が課税されます。

国民健康保険の脱退届

- 届出が必要の場合
社会保険に加入した場合
手続きに必要なもの
社会保険被保険者証、国民健康保険被保険者証、印かん
手続きが遅れると
国民健康保険税が課税されたままとなります。

社会保険の被扶養者になれる場合がありますのでご確認を

同じ世帯に会社の社会保険の被保険者がいる場合、その保険の被扶養者として認定されることがあります。扶養認定ができるかどうかは、お勤め先に相談ください。

所得の申告はお済みですか？

国民健康保険に加入している人は、所得の申告が必要です。申告をしないと、国保税の軽減が受けられなかったり医療費の限度額認定区分の正しい判定ができなかったりする場合があります。申告がお済みでない人は、町税務課にご相談ください。

国民年金

国民年金保険料の納め忘れはありませんか



詳しくは町住民生活課にお問い合わせください

国民年金後納制度で将来の年金受け取り額を増やせます

国民年金後納制度とは、時効で納めることができなかつた国民年金保険料について、平成30年9月までの期間に限り、過去5年分まで納めることができる制度です。後納制度を利用することで、年金額が増えたり、納付した期間が不足して年金を受給できなかつた方が年金受給資格を得られたりする場合があります。

過去5年間に納め忘れの保険料がある方は、ぜひ後納制度をご利用ください。詳しくは、年金加入者ダイヤルまたは熊本東年金事務所にお問い合わせください。
※過去5年とは、納めようとする月前5年以内の期間です。

- ご利用いただける方
①20歳以上60歳未満の方で、5年以内に納め忘れの期間（免除以外）や未加入期間がある方
②60歳以上65歳未満の方で、①の期間のほか任意加入中に納め忘れのある方
③65歳以上の方で、老齢年金の受給資格がなく任意加入中の方など
※60歳以上で老齢基礎年金を受取られている方は、申込みできません。

お問い合わせ先

- 年金加入者ダイヤル
0570・003・004
050から始まる電話でおかけになる場合は、次の番号にお掛けください。
03・6630・2525
月々金曜日
午前8時30分〜午後7時
第2土曜日
午前9時〜午後5時
※お問い合わせの際は、基礎年金番号が分かるものをご用意ください。
※祝日（第2土曜日は除く）、12月29日〜1月3日はご利用できません。
熊本東年金事務所
096・367・8144

町住民生活課 096-234-1113 (内線104)

人権

12月4日(月)〜10日(日)は甲佐町「人権週間」です

本町では、毎年世界人権宣言が採択された12月10日を「人権デー」と定め、12月4日から10日までを「人権週間」としています。同週間は、憲法で保障する基本的人権の尊重と町民の人権意識の高揚を図ることを目的に、同実行委員会、町、町教育委員会が主催。期間中は町民集会や人権パレードを開催します。また、町内の小・中学生、高校生の啓発作品を町生涯学習センター・ギャラリーモールなどに展示します。

町民集会や法律相談などを開催します



詳しくは町民センターにお問い合わせください

- 町民集会
開催日時
12月9日(土) 午前9時10分
会場
町生涯学習センター
内容
オープニング なごみ太鼓
人権講演
講師 松川由美さん(モバイル・ネットワーク研究所代表)
演題 「ネット社会に潜む人権問題」
小・中学生の人権作文発表
甲佐高校の生徒による体験活動発表
人権パレード
特設人権(法律)相談
開設日時
12月4日(月) 午前9時〜正午
会場
町民センター
人権作品の展示
期間中、小・中学校の児童・生徒による硬筆、習字、甲佐高校生徒の標語、松橋西支援学校上益城分校活動内容を町生涯学習センター・ギャラリーモールに展示します。ぜひご覧ください。

男女共同参画

「M字カーブ」〜日本女性の労働力率の特徴

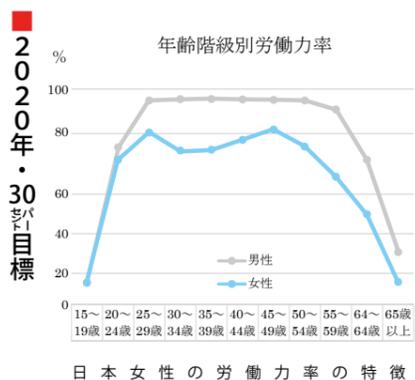
県では、日本の女性の年齢階級別労働力率(15歳以上人口に占める労働力人口の割合)は、25歳から39歳までのところに谷ができるM字型のカーブを描いているのが特徴です。これは、就職はしたものの、20代後半から出産や育児のために職を離れる人が増加し、40代前後で再び就職する人が多いということです。

その背景には、男女の性別役割分担(女性は家庭、子育ての中心は母親)という社会の慣習が強いことのほか、企業などの女性労働に対する考え、子育てを支援する社会体制の不備などが考えられます。男性と比べ、女性の賃金や

就業の分野における男女共同参画



今後、日本の女性の活躍が期待されます



2020年・30%目標

日本女性の労働力率の特徴

国では、社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度とする目標を決め、取り組みや支援を行っています。少子高齢化が進む中で、労働人口を補うだけでなく、女性の新しい発想による技術の革新などが重要となります。また、仕事と家庭を両立させ、長く勤められるようにすることや、男女平等な職場環境をつくることも進められています。今後、日本の女性の活躍が期待されます。

町総務課 096-234-1140 (内線223)

町民センター 096-234-2459